

「井戸掘削」問題に対する要請！ JR東海ユニオンは回答なし！ 国労は執行委員会後に！

地本は、12月9日に「鳥飼基地の井戸掘削」についてJR東海ユニオン関西地方本部に要請行動を行いました。そして、同じ内容で12月22日に国鉄労働組合大阪新幹線地区本部に要請行動を行ってきました。

JR東海ユニオン関西地方本部は、西島書記長に手渡して「地本で議論してほしい。連絡を下さい。」とお願いしてきました。

国鉄労働組合大阪新幹線地区本部は、嵯峨山委員長に手渡して「議論してほしい。連絡を下さい。」とお願いしてきました。それに対し嵯峨山委員長からは、「1月の執行委員会で議論する。連絡するので待ってほしい。」という返事を頂きました。

「鳥飼車両基地内の井戸掘削問題」に関する要請書（裏面参照）は、同じ鳥飼車両基地で働く社員の問題として一緒に考えてほしいというものでした。

要請書の締め切りは、受け取り後1週間とさせてもらっていましたが、今年になってもJR東海ユニオン関西地方本部からは回答がありませんでした。回答しないのが回答なのか、回答ができないのかよくわかりませんが鳥飼車両基地で働く組合員は沢山います。「井戸掘削」問題について何も見解が示されないのは鳥飼車両所にいる労働組合として残念でなりません。

なお、国鉄労働組合大阪新幹線地区本部は、「1月の執行委員会で議論する」とのことでしたので、前向きな回答をお願いします。

地下水汲み上げ計画の中止を求める署名に協力をお願いします。

現在、鳥飼地区自治連合会、鳥飼北小学校区連合自治会、鳥飼西小学校区連合自治会、鳥飼小学校区連合自治会、鳥飼東小学校区連合自治会は連盟でJR東海会社・柘植社長宛に「東海旅客鉄道株式会社は摂津市との環境保全協定を遵守し、地盤沈下を再発させる東海道新幹線鳥飼車両基地における地下水汲み上げ計画の中止を求める」署名を行っています。社員のみなさん署名への協力をお願いします。

「鳥飼車両基地内の井戸掘削問題」に関する要請書

貴労組の日頃の活動に敬意を表しますと共に、突然の書面での要請をお詫び致します。事態が急を要しているためにこの様な次第になりましたことをお許し下さい。

既にご存じのとおり現在、J R 東海会社は鳥飼車両基地内において地下水を汲み上げるための井戸掘削工事を進めています。この事態に対し11月14日、摂津市はJ R 東海会社に対し井戸の掘削禁止等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

この問題は多くのマスコミにも報じられ、J R 東海会社の対応が注目されています。

同基地内での地下水の汲み上げは国鉄時代にも行われていました。しかし、その影響で車両所基地内と周辺の地盤沈下が激しくなり、摂津市と近隣の企業は地下水の汲み上げを中止する「環境保全協定書」を結びました。それ以降、各企業がこの協定を守り続けることにより環境の悪化を防いできたのです。

この度のJ R 東海の行為は、今日まで築き上げてきた信頼を水泡に帰す行為だと思いません。

同じ鳥飼車両基地に存在する労働組合として、下記の内容に対する貴労組の考えを回答して頂きたいと要請致します。

記

1. このたびの「鳥飼車両基地内の井戸掘削」に関する貴労組の見解を明らかにされるようお願い致します。
2. 地域住民からも計画中止を求める声が大きくなる中、摂津市は工事の中止を求めてJ R 東海会社を相手に大阪地裁へ提訴を行いました。本来、鉄道会社は地域との関係を良好に保ち環境を重視する事が企業の生業であると考えます。貴労組としての見解を明らかにされるようお願い致します。
3. 強引な計画による地下水汲み上げの結果、再び地盤沈下が起きることが予想されます。その結果、会社の健全な経営と安全運行に多大な影響を及ぼすことになり、基地だけに留まらず社員・家族の生活にも影響を及ぼすこととなります。
よって、貴労組からもJ R 東海会社に対して、摂津市との関係改善と市民・社員の安全を求める真摯な協議の開催を求めて頂くようお願い致します。
4. 誠に急な要請ではありますが、受け取り後1週間以内に貴労組からのご回答を書面で頂くようよろしくお願い致します。

以上